

5月 モニターレポート		担当出張所	桂川出張所
担当区間	桂川中流両岸 羽束師橋～府道142号桂大橋（左右岸5.4～12.2km）		
モニター実施日時	令和2年5月11日（月） 10時10分～12時20分		
天 候	晴れ		

（見出し）

今月は、羽束師橋（左岸）から桂大橋（左岸）までの区間を一気に、高水敷と堤防敷のサイクリングロードとを交互に歩きました。

河川の様子、河川敷の様子、ゴミの不法投棄などについて報告します。

（内容）

五月晴れの中、30度近い気温にもなりましたが、気持ちの良い気候の中での観察になりました。

羽束師橋左岸を上流に向かいましたが、橋の上流には、鯉が、下流には、シロサギが、清流の中で、悠然としており、新型コロナ感染が静まりつつある中、多くの人が散策を楽しんでおられました。



堤防の上には、バイク、原付走行禁止の看板があり、堤防が歩行者専用道路という事が、ハッキリと示されていました。又、河川事務所・桂川出張所（発注者）の堤防維持作業の看板（令和2年4月1日～令和3年3月31日迄）も有りました。ここから嵐山・渡月橋まで13.9kmの立札も有りましたが、残念な事ながら、その横の土手にゴミの不法投棄がありました。



上流に向かって行くと、鴨川境界側では石張護岸工事がされており、中渡しの橋も架けられ、工事車両が行

き来していました。さらに上流に向かって行くと、河原に大石が3個あり、土手に、鳥羽の大石に関する看板（京都鳥羽ライオンズクラブ）の説明看板が設置されていました。



少し行くと、河原にいつも見ている水位標ではなく、数字が反対に表示されている標識が有りましたが、これは、海拔の標識なのでしょうか。又、長方形を横にした大きな石や丸い椅子状のものが、サークルのようになっており、河原に人が座れるようになっていました。京川歩道橋のすぐ下には、ナンバーが打ってあるテトラポットの様な、石柱群もありました。



京川歩道橋を渡り、西高瀬川の橋を渡り、久我橋から左岸を上流に向かいました。久我橋上流にあるテニスコートも新型コロナの影響で、利用者もなく閑散としていました。しかし、30度を超す暑さをしのぐ人達が、橋の下で休息されていました。又、さらに上流の鳥羽排水樋門では、釣りを楽しんでおられる人が散見されましたし、近くの河川敷では、草刈りの車が作業されていました。



桂川緑地久我橋東詰公園管理事務所の看板の横には、国土交通省・近畿地方整備局・淀川河川事務所・桂川出張所の河川占用許可標識が有りました。標識から上流には、畑が続き、河川敷にはほとんど人は、見受けられませんでした。



堤外人道橋までには、河川事務所の楽しい看板も見られました。草刈りも作業されてサッパリして、気持ち良かったです。



堤外人道橋で天神川を渡り、桂川を上流に向かいました。途中、対岸にゴルフの練習場が見える場所で中洲の工事がされているのが見受けられました。河川敷は、京都市南部みどり管理事務所の新型コロナウイルス感染症に対する注意の看板が設置されていました。



ようやく本日の目標地点、桂大橋に到着しました。ここにも国土交通省の河川占用許可標識がありました。川の中には、魚だけでなく、2メートル位の蛇が泳いでいました。



(意見・感想・処置等)

レポートありがとうございます。

天気が良ければ、散歩するのに気持ちよい季節になりました。

桂川の堤防天端は、京都市が自転車道として占用されていますので、「バイク・原付走行禁止」の注意喚起をしてくれています。また、サイクリングの方の目安となるように終点「嵐山・渡月橋」までの距離を示した案内標識を各所に設けてくれています。利用者の方には、より安全に、より便利に利用してもらえるようになっています。

堤防維持作業では、1年間を通して堤防の補修などを緊急的な作業を行ってもらっています。この時期は堤防の点検を行う為に堤防法面の草刈りを実施しています。

鴨川は、桂川合流部付近の管理境界より上流は京都府の管理となります。現在、京都府による鴨川改修事業が行われています。平成25年台風18号での溢水被害に対する対策として、固定堰の撤去、河道掘削、堤防強化および護岸の整備を行うことにより洪水を安全に流下させるための工事が実施されています。写真の中渡しの橋は、工事用車両が渡るため仮に設置されていますので、出水期までに撤去されます。

量水板とは違った標識ですが、通常の河川の水位を示すものとは違い、増水時に川の水位が堤防天端まで、あと何センチかを知るためのものとして設置されています。

石柱群は、改修事業の中で撤去されたテトラポットです。今後の護岸工事で補修や応急工事等に流用される予定のようです。

大きな石は、「京都鳥羽ライオンズクラブ」の説明看板のとおり鳥羽の大石となりますが、河川敷の公園的な整備事業の中で活用されています。

河川敷を占用されている公園等はモニターとして歩かれた時点（5/11）では、緊急事態宣言により使用が制限されているため施設の利用者が少なかったようですが、自粛の中、散歩等での気分転換されている方もおられるようです。今後、緊急事態宣言が解除されるにしたがって、段階的に対策を講じた中で利用が再開されて行かれると思います。そのためにも公園の草刈り等はしっかりして頂いています。

ゴルフ練習場付近の中州の工事は、淀川河川事務所が発注する工事で、昨年に引き続き、河道掘削として中州の水面より上の部分の土砂を撤去して大雨の時に洪水が安全に流れる様にするためのものです。

もうすぐ出水期に入りますが、水害がなく、また、新型コロナウイルスの再拡散が無いことを願います。

では、来月のモニターレポートもよろしくお願います。